

# 6月は児童手当の「現況届」をお忘れなく!!

「現況届」は、手当を受けている方の6月1日現在のお子さんの養育状況を確認するための大切な届出です。「現況届」を提出しないと平成29年6月以降の児童手当が支給停止となります。

また、2年間にわたって現況届の提出がない場合は時効となり、手当を受ける権利もなくなってしまいます。

対象となる受給者への案内通知は6月13日前後に発送を予定しております。

## 児童手当「現況届」受付期間及び場所

受付期間	対象行政区	受付場所
6月	20日 火	本庁舎東棟(新庁舎) 2階 児童家庭課 午前8時30分 ～午後5時15分
	21日 水	
	22日 木	
	26日 月	
	27日 火	
	28日 水	
	29日 木	
	30日 金	
	曙、南栄、城北、中央、松島、宮前、東山、旭、港、伊波、嘉手苅、山城、石川前原、東恩納、美原	
	平敷屋、内間、平安名、南風原、浜、比嘉、津堅、照間、与那城西原、与那城、饒辺、屋慶名、平安座、桃原、上原、宮城、池味、伊計	
	具志川、田場、赤野、宇堅、天願、昆布、栄野比、川崎、西原、安慶名、平良川、上平良川、兼箇段、米原、赤道、江州、宮里、喜仲、上江洲、大田、川田、塩屋、豊原、高江洲、前原、志林川、新赤道、みどり町12・34・56	

※上記の日程であれば、いずれも受付可能となりますが、なるべく指定期間内での受付をお願い致します。

※郵送受付の対象となる受給者へは、返信用封筒を同封しておりますので、可能な限り郵送での提出をお願い致します。窓口での受付は混雑が予想されますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

◆ お問い合わせ先 ◆ 児童家庭課 ☎973-4983

## うるま市ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

### 保育サポーター養成講座のご案内 ～あなたの「優しさ」でこどもたちを「笑顔」にしませんか!～

「自分の可能な時間に無理のないサポート」(有償)でうるま市の子育て家庭を応援しませんか? みなさんのご応募お待ちしております。

【日時】平成29年7月3日(月)・4日(火)・5日(水)・6日(木)・10日(月)の5日間(計24時間)

【場所】健康福祉センターうるみん

【対象】うるま市在住の子育て経験者で20歳以上の方

・以前に行われていた講座を全講座受講していない方

・現在保育サポーターだが、スキルアップしたい方

※ただし保育サポーターとなるには全講座受講することが必須ですので全講座受講できる方を優先いたします。資格によっては一部免除できる講座もありますのでお問い合わせください。

【定員】20名

【入場料・参加料】受講料:無料 資料代:1,000円

【申込期限】平成29年5月15日(月)より受付開始(定員に達し次第締切ります)

【申込方法】電話予約 ☎070-5699-6733 または、  
うるま市ファミリー・サポート・センターへ直接来所して申込み  
(健康福祉センターうるみん2階)



◆ 申込先/お問い合わせ ◆ うるま市ファミリー・サポート・センター ☎070-5699-6733